

ふくおか@ふくし

Welfare of Fukuoka



今号の内容

- 特集 平成 29 年 7 月九州北部豪雨災害における
支援活動と今後 p 1
- みんなが主役の元気な地域づくりセミナー報告 p 5
- ふくおか“きずな”フェスティバル報告 p 6
- 赤い羽根共同募金 p 7
- キラリ☆地域のふくしびと (Vol.10) p 9
- ふくふく I n f o p 10

朝倉市地域支え合いセンターによる個別
訪問の様子（関連記事 1 頁）

じぶんの町を良くするしくみ

赤い羽根共同募金

この広報誌は、一部共同募金の
配分金を受けて発行しています。

平成29年7月九州北部豪雨災害における支援活動と今後

平成29年7月5日から6日にかけて九州北部を記録的な豪雨が襲い、土砂崩れや増水などにより多くの集落が孤立し、多数の死者・行方不明者が出るなど甚大な被害が発生しました。

本号では、県内に設置された災害ボランティアセンター（以下、災害VC）を中心とした支援活動を振り返るとともに、被災地の復興に向けた今後の動きについて紹介します。

災害VCの運営支援

福岡県社協では、平成24年の集中豪雨（平成24年7月九州北部豪雨）等の経験を踏まえ、大雨が予想された7月3日の段階で「災害救援情報」を発行し、市区町村社協や福祉施設に対して厳重警戒を呼びかけました。5日には常務理事を本部長とする福岡県社協災害救援本部を設置し、市区町村社協、福祉施設へのファックスや電話による情報収集を開始。さらに朝倉市、添田町、東峰村には先遣隊を送って現地調査を行いました。幸い福祉施設に大きな被害はなく、

主な被害状況

- 人的被害：55名**
- ・死者：37名、重傷：7名、軽傷：9名、行方不明者：2名
- 家屋被害：2,513件**
- ・住家被害 全壊：275件、半壊：831件、一部損壊：39件、床上浸水：22件、床下浸水：594件
 - ・非住家 公共：7件 その他：745件

＜福岡県防災危機管理局発表 平成30年2月21日現在＞

避難所も行政が対応していたため、本会では災害ボランティア活動支援プロジェクト会議（支援P）等の団体と協力し、災害VCの立上げと運営支援に注力することになりました。

災害VCの立上げはスムーズにいかない点もありました。朝倉市では事前に設置場所が決められていなかったため場所探しが難航。7月9日に朝倉球場に本所を開設し、13日には、甚大な被害を受けた杷木地域の老人福祉センターに団体受付サテライトを開設しました。その後、仮設住宅建設のため朝倉球場が使用不可となり、8月2日、本所は杷木地域の旧杷木パレスに移転することとなりました。

添田町では、7月10日に添田町社協の入居建物であるふれあいの館そえだジョイに災害VCを開設し、翌日11日からボランティアの受付を開始しました。

東峰村では、当初、小石原地区と宝珠山地区を結ぶ国道211号線が通行止めとなり村が分断されたため、7月14日、災害VCの本所を小石原地区に、宝珠山地区にサテライトをそれぞれ開設し活動を開始しました。その後、小石原

●災害ボランティアセンターにおけるボランティアの参加状況等(10月29日現在)

市町村	Vo 累計	完了件数
朝倉市	45,292 名	1,250 件
東峰村（小石原）	2,845 名	206 件
東峰村（宝珠山）	5,393 名	258 件
添田町	829 名	87 件
県内合計	54,359 名	1,801 件

地区でのニーズ件数の減少等により、8月19日に本所とサテライトを統合し、宝珠山地区のいぶき館を拠点とし活動を行いました。

それぞれの災害VCでは、土砂撤去や家財の搬出等を中心に様々な活動が行われた結果、ニーズの収束に伴い、添田町は7月31日、東峰村は9月1日、朝倉市は10月29日をもって災害VCを閉所し、その後は、各社協ごとに被災者への対応を行っています。

災害VCを支える人的支援

災害発生直後から被害が大きかった3市町村社協では、災害時相互支援協定に基づく近隣社協による支援準備がすすめられていたが、添田町を除く2社協からの要請に基づき、本会から県内の市区町村社協へ職員派遣依頼を行うこととしました。こうして発災から一週間後の7月12日から、3市町村5か所に設置された災害VCのうち4か所への職員派遣が始まりました。その後、職員派遣は県内にとどまらず、九州・中国・四国ブロックの社協にも広がりました。

本会も全局体制で3市町村社協に職員を派遣し続け、朝夕の県社協災害救援本部による情報共有と現地の調整を行いました。

また、福岡県老人福祉施設協議会と福岡県知的障がい者福祉協会の協力により、炎天下での活動による体調不良や怪我等に対応するための看護師と、活動者や資機材をマイクロバス・トラック等で現場まで移送するための送迎スタッフを派遣いただきました。これまでも福祉施設職員が有志で災害ボランティア活動に参加することは

ありましたが、今回はより専門性を発揮できるよう組織的に調整し、延べ215名（看護師103名、送迎ボランティア112名）を派遣しました。

●災害VC運営支援に伴う社協派遣職員状況(10月29日現在)

区 分	災害VC	期 間	派遣人数	合計
県内社協	朝倉市	7月11日～10月29日	1,044名	1,629名
	東峰村	7月11日～9月4日	585名	
九州ブロック社協	朝倉市	7月21日～9月29日	516名	1,076名
	東峰村	7月21日～9月2日	560名	
中国ブロック社協	朝倉市	8月1日～9月29日	338名	338名
四国ブロック社協	朝倉市	9月8日～9月30日	106名	106名
福岡県社協	朝倉市	7月6日～10月29日	229名	490名
	添田町	7月6日～7月24日	26名	
	東峰村	7月7日～9月5日	235名	

※上記の本会が依頼した応援職員のほか、両筑地区、田川地区及び近隣社協などからの応援職員が継続的に支援を行った。

ボランティアバス運行助成

災害VCの活動が長期化し、9月以降のボランティア数の減少が懸念されたため、継続的な参加を促す取組として、県内の市区町村社協が主催するボランティアバス運行に係る費用について助成を行

いました。12社協が実施した3回の運行に対し助成を行い、ボランティア確保に努めました。財源は本会に寄せられた支援金を活用させていただきました。

被災社協の状況

災害ボランティアセンターの設置・運営が行われた3社協に、今回の支援活動を振り返り感じたことについてお話をいただきました。

東峰村災害ボランティアセンター

これまで災害VC設置訓練等には参加し、活動内容については理解していました。しかし、実際にVCを設置することになり、行政と協議しながら、まず場所の選定を行いました。適切な場所が決まらず苦慮しました。災害はいっ起こるかわからないため、行政と事前に協議をし、複数箇所の設置場所を想定しておく必要があったと感じました。



東峰村社会福祉協議会
柳瀬英造 事務局長

普段から行政とは連携し、良い関係を築いていたため、災害VC運営については、社協の意向を汲み協力いただいたことで柔軟な運営を行うことができました。

運営当初は、初めてボランティア活動に参加する方々が多かったこともあり、マッチングなど、訓練のようにスムーズに進まないことが多々ありました。これを踏まえ、訓練時は地域住民に参加いただく等、より現実を見据えた訓練の必要性を実感したところです。

また、当初、センターの設置・運営を少ない職員でどう対応するのか混乱していました。県内外の社協・県社協職員をはじめ、企業・NPO団体や村民ボランティアの協力があつたからこそ運営することができたと思います。

活動中には、本所とサテライトの2か所で活動したため、ニーズ完了の確認方法等が統一されておらず、事前に東峰村としての災害VCの運営のあり方について共有しておく必要があつたと感じています。

災害VC閉所後は、個人、団体

日頃の行政とのつながりが重要

共に登録制にし、残ニーズ、新規ニーズに対する活動のほか、地元住民の有志で対応してきた水路の復旧作業（土砂出し）や田畑の土砂出しなどの取組に協力するなど活動を行っています。また、仮設住宅の訪問や全壊・半壊・一部損壊世帯の訪問を行い、現在の生活状況の聞き取りとニーズの掘り起しに努めてきました。

地域住民と接する中で、今回の災害が豪雨であったため、今年の梅雨がどうなのか、同様の災害が夜間に発生したらどうなるのか等、住民の方々が口々に心配しています。

今後引き続き、地域住民に寄り添った支援を行うとともに、今回の活動を通じて支援していただいた方々との絆を大切にして、今後の災害につなげていきたいと思えます。

添田町災害ボランティアセンター

今回、添田町社協として初めて災害VCの設置・運営を行うこととなりましたが、近隣社協（田川地区）をはじめとした関係機関からの人的支援があり、力強く支えていただきました。

添田町社協では、事前に災害VC運営マニュアルを策定しており、運営に係る各種様式等を準備していたことが、設置準備の負担軽減につながったと思います。

また、行政職員が災害VCに張り付き、災害VCの動向を常に把握してくれていたことで、必要資材の調達や広報面等で迅速に対応することができました。



添田町社会福祉協議会
松尾清文 事務局長

民生委員・児童委員によるニーズ調査

発災後、民児協の会長、役員や被災地区の民生委員・児童委員に災害VCの役割と機能を説明する中で、ニーズ把握に努めていただくこととなりました。当初から、民生委員・児童委員と連携できたことで、被災者のニーズをより丁寧に拾うことができたと思います。雨天時の活動や災害VC閉所時期の判断など難しい面も多くあり

ましたが、様々な方々の支援により乗り切ることができました。本当に有難うございました。

個人ボランティアをはじめ、地元企業ボランティア等が積極的に活動していただき、ニーズが収束したことから、7月31日をもって災害VCを閉所し、その後の被災者への対応は、添田町社協のボランティア係で行いました。

朝倉市災害ボランティアセンター

朝倉市では、特に被害の大きかった杷木地域に13日から、団体受付サテライト（杷木老人福祉センター内）を設置しました。

サテライトでは、被災地の状況を勘案し、コミュニケーションマッチング方式を取り入れ、各行政区の区長や役員が行政区ごとに被害状況を把握し一覧化した情報をもとに、マッチングを行い、ボランティア活動に取り組んでもらいました。

ニーズの収束に伴い、11月からボランティアは登録制に移行し、朝倉市社協が、被災された方からの依頼に合わせて活動日を調整し活動を行っています。また、JA筑前あさくら農業ボランティアセンターと連携しながら活動を行っ

ています。



朝倉市社会福祉協議会
北島雅昭 事務局長

生活再建に向けて

2月5日、朝倉市社協は、朝倉市からの委託を受け、「地域支え合いセンター」を設置しました。

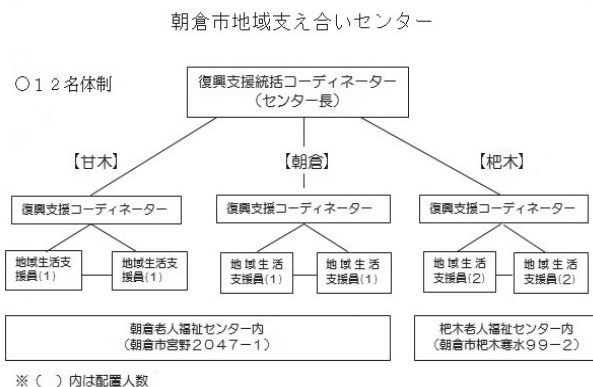
センターは、甘木地区・朝倉地区・杷木地区の3か所に設置し、被災者の孤立防止等の見守り支援を行うとともに、日常生活上の相談支援や生活支援、住民同士の交流機会の提供、地域社会への参加促進など、被災者に対する支援を一体的に提供していくことを目的としています。

2月20日から訪問活動を開始し、以降3か月間をめどに、みなし仮設も含め、半壊以上の被害を受けた約1050世帯を訪問する予定です。

日頃の地域のつながりの大切さ

災害VC設置に関しては、想定していた場所が避難所になるなど、まず、設置場所が決まらず苦慮しました。設置には、場所の広さや駐車場の確保等ボランティアを受け入れるにあたり様々な要件を考慮する必要があります。今回の経験を踏まえ、平時から行政と密に協議をし、広範囲に被災した場合等様々な状況を想定し設置場所を決めておく必要性を感じました。

杷木地区では、コミュニティマツチング方式でボランティア活動を行いました。日頃からの自治会やサロン活動等を通じた地域の



ボランティア活動の様子

つながりがあったからこそボランティアの支援を受け入れるための受援力につながったし、この方式が機能したと思います。

運営において県内外の社協職員の支援に本当に助けられました。近年多発する災害における災害VCの運営や支援で培われた経験等を朝倉市災害VCの支援に活かしていただいたと感じています。

今回の災害では、朝倉市で活動していたいただいた多くのボランティアの方々や災害VC運営に携わった協力いただいた様々な関係団体の皆様に心から感謝しています。

今後も引き続き、生活再建に向けて、被災された方々が安心した日常生活を送れるように寄り添った支援を行っていきます。

今回の活動を通じて

災害VCの設置準備の段階では、設置場所が決まっていなかった場合、行政との協議を含め、その選定に時間を要します。災害VCの設置場所やその役割、活動内容等の明確な位置づけを予め行政と共有し、日頃から共通認識を持ち連携しておくことが必要です。

また、災害VCを通じた支援活動では様々な方が連携・協働することが重要となります。初動時の迅速な対応や多種多様な被災者のニーズを支援に結びつけるため、様々な団体と日頃から顔の見える関係づくりを行っておくことが大切です。

本会では、「災害救援情報」や災害VCの活動状況についてウェブサイトにフェイスブックでリアルタイムで情報を届けられるよう努めました。

しかし、例えば、公表情報の一つであったニーズ完了件数では、実際には完了しているものの、情報整理が追いつかず未完了に分類されたままのケースがある等の問題がありました。

また、ボランティア活動者数が減少してきた段階での情報発信について、どこエリアでどのような状況だからこれだけの人が必要

なのだというのを、地図や写真を使って分かりやすく発信する等、ボランティアの方々の継続的な支援を促す工夫が十分でなかったことなど課題が残りました。どのような情報を発信するのかあらかじめ整理しておき、現地と見解を共有しておくことの必要性を再認識しました。

被災地の状況は刻一刻と変化していきますが、一方で個人を含めた多様な主体のSNS等による情報発信で現地の状況は瞬く間に拡散されるため、タイムラグが生じたり情報が錯綜したりすることがあります。本会には、広域の団体として、現場職員やネットワークを活用して収集した情報がある程度まとまった形で整理・加工し、正確かつ迅速に発信していくことがより一層求められます。

これらの状況を踏まえ、本会では、今後も被災地の各社協と連携して、支援を継続しながら、朝倉市・東峰村に設置された仮設住宅やみなし仮設で生活されている住民の皆さんの見守りや生活支援等、新たな課題へ取り組んで参ります。

【問い合わせ先】

地域課
☎092(584)3377

子どもたちが安全で安心して来られる居場所が

地域みんなの居場所になる

平成29年度みんなが主役の元気な地域づくりセミナー報告

去る2月21日、本会では、地域が抱える課題や地域のつながりづくりの大切さについて、地域住民、ボランティア活動者、各分野の専門職などが共に考え、住民主体の元気な地域づくりを進めることを目的として、福岡国際会議場でセミナーを開催しました。

講演

「子どもの居場所の先にあるもの」子どもを支える居場所のあり方を通して、人がつながり支え合う地域づくりを考える」をテーマに、九州大学大学院人間環境学研究院専任講師・認定NPO法人SOS子どもの村JAPAN理事田北雅裕氏に講演いただきました。



田北 雅裕 氏

田北氏からは「家族の形は、時代とともに変化しています。子育て経験者が支え合う機会も子育てに理解のある人も減っていき、従来、家族が担っていた役割を家族だけで担うことが困難になり、家族をまちで支える時代となりました。一方で家族を丸ごと支援する仕組みは少なく、「食」を通して家族を支えられる子ども食堂の持つ可能性に期待しています。

子どもたちには、安全で安心で居場所が必要です。子どもと家族を皆で支え合う。そのためには、多機関がしっかりと連携を。」とお話いただきました。

レクリエーション

NPO法人福岡県レクリエーション協会 専務理事 佐藤 靖典氏やインストラクターの皆さんの指導によって、実際に音楽に合わせて体を動かしながら、地域で楽しく実践できるレクリエーションを学びました。



“瀬戸の花嫁”の曲に合わせたレクリエーション

パネルディスカッション

「地域みんなが主役になれる『子どもの居場所』づくりとは」をテーマに、二つの子ども食堂から報告いただきました。

◆かしのこども食堂（横浜市）

民生委員・児童委員

寺村 剛氏

戸塚区社会福祉協議会

主事 山川 英里氏

「困っている子どもたちが安心して過ごせる場所を提供するため自宅を開放しました。今では、誰でも来られる居場所となり、子どもたちと地域住民との交流が生ま

れています。参加者の中には潜在的な課題を抱えている人もいて、ゆるやかなつながりの中で住民が住民のために動く、課題解決の場になっていきます。」

◆はるかぜ手伝い隊（糸島市）

代表 笹渕 隆広氏

「子どもたちに生活の知恵をつけて欲しいという保護者の声をきっかけに、地域の有志が集まりはるかぜ手伝い隊の活動を行っています。目指すは多世代ふれあいの場であること。子どもにとっては様々な体験をする場であり、高齢者には経験と知恵を伝える役割を担う場となっています。」

講演や報告から、子どもの居場所が地域みんなの居場所になっていくこと、そこからつながりが生まれ、地域の課題を受け止める場となっていくことを学び、居場所づくりの重要性を考える良い機会となりました。

【問い合わせ先】

地域課

☎092（584）3377

ふくおか“きずな”フェスティバル

県内で活動するボランティアなど3,500人が集結

このフェスティバルは、『共に支え合い、共に生きる地域社会の啓発・促進』を基本理念に、『子育て支援の輪を広げ』、ボランティアの『多分野交流』や『活動促進』を図ることで、福岡県の地域福祉を推進することを目的として例年開催しています。今年度も、去る2月18日（日）、春日市クローバープラザにて、県内各地で活動するボランティア約3,500人の参加を得て、盛会のうちに終了しました。

オープニング・開会式典・記念講演

平成29年度の『ふくおか“きずな”フェスティバル』は、^{かたかこ}堅香子の会による朗読「おばあさんの新聞」ではじまり、会場が感動の嵐に包まれました。開会式典では、本会会長と中村政子実行委員会委員長の挨拶の後、小川県知事と樋口県議会議長から激励をいただきました。式典の中で、中村委員長は九州北部豪雨災害の義援金への協力を呼びかけました。



堅香子の会



小川弘毅本会会長



中村政子実行委員長



小川洋県知事



樋口明県議会議長

当日に寄せられた
九州北部豪雨災害義援金
41,068円

いただいた浄財は、
福岡県共同募金会を
通じて送金いたしま
した。御協力ありが
うございました。



京都大学大学院 明和政子教授

その後の記念講演では、京都大学大学院 明和政子教授による「幸せな社会づくりを考える」と題した講演が行われました。講演の中で明和先生は、子育てを、血縁を超えた「共同作業」であると捉え、子どもと親が共に育っていく地域づくりの必要性を強く訴えられました。

ボランティア活動別分科会

各会場で「高齢者」、「障がい児者」、「子育て・子ども支援」、「環境」、「災害」の5分科会が行われました。



親子で楽しめるイベント

木工工作や人形劇、読み聞かせ、一針体験など、子どもからシニアまで多くの世代と一緒に楽しむことができました。



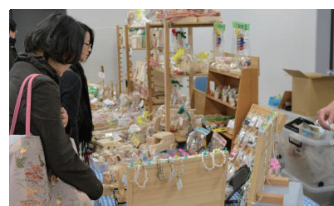
ステージイベント

クローバーホールでは、子どもたちによるダンスや太鼓の演奏が行われ、楽しいステージが繰り広げられており、来場された皆さんの笑顔であふれていました。



福岡県まごころ製品販売フェア・食バザー

「丸形食パン」や「きびきび玄米」など障がい者がつくるまごころ製品を販売しました。会場はたくさんの人であふれ、昼食を食べながら家族や友達同士で談笑する姿が見られました。



【問い合わせ先】 共生社会推進課 ☎092(584)3377

社会福祉法人 清浄会
緑ヶ丘学園

宗像市にある障害者施設「緑ヶ丘学園」は、障害者総合支援法に基づき、障害者に対する生活介護並びに施設入所支援サービスを提供し、利用者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう入浴、排泄及び食事介護、生産活動の機会の提供などを行っています。

生産活動で行っている農作業や除草・清掃などの野外での作業やレクリエーションでは車両が必要不可欠ですが、これまで使用していた車両は老朽化していました。そこで、新たな車両を購入するため、共同募金を申請されました。平成28年度に配分が決定し、平成29年度共同募金配分金を活用し、マイクロバス（以下、バス）を購入（一部は自己財源）されました。

そこで、購入後の状況などについてお話を伺いました。



～ マイクロバスを購入し、外出や移動が快適です ～



生産活動（除草作業）



レクリエーション（陸上大会）



このロゴマークは、平成29年度に創設70周年となる赤い羽根共同募金運動をアピールするために作成されました。

バスが必要になった理由は

以前は2台のバスを所有していましたが、5年前に1台を廃車し残ったバスは老朽化が進み故障が多くなっていました。また、外出支援だけでなく施設外での作業参加の機会が増加したことで移動に支障をきたすようになり、利用者に不便をかけてしまうようになりました。

バスを購入してからは

新しいバスが届くと利用者は乗り込むなり「これクレーン効くと？」と訊いてきました。みんなにとっては何度修理しても効かなくなるエアコンが何より辛かったようです。

今回のバス購入により、利用者には大きな負担をかけずに安全で快適に移動ができるようになり、利用者へのサービスの質を維持・向上することができました。これからは生産活動やレクリエーションなどに使用し、いつまでも大切に乗り続けま

す。共同募金にご寄付いただいた方々に心から感謝いたします。

シリーズ

キラリ★地域の

ふくしびと

Vol.10

このコーナーでは、福岡県内で
ふくしの仕事に携わる人の声を
紹介していきます。

ふくしの仕事をはじめた
きっかけは？

幼少期からの興味

子どもの頃から、曾祖母や祖母の手伝いをする生活を通じて、将来は福祉関係の仕事がしたいとぼんやり考えていました。その頃は社協の存在を知りませんでした。が、学校で福祉を学ぶなかで福祉の仕事の多様さを知り、現在の大牟田市社協に入職しました。

担当業務について

地域支援には時間も必要

小地域福祉活動や福祉教育、広報誌発行を担当しています。地域



地域福祉担当職員による
赤い羽根共同募金の演劇発表

担当になってから、個別支援との違いに驚きました。地域に対して働きかけても、支援の効果がすぐに確認できなかったり、動きや変化がなかなか見えないため、もどかしく感じたこともありました。そのとき、先輩や上司から「地域はすぐには変わらないこともあるから、焦らずもうちよつと待って見たら？」とアドバイスをもらい、地域の皆さんと一緒に取り組むことの大切さを教わりました。各地域には歴史があるのでそこは大事にしないといけないし、時間をかけて取り組むことが必要な支援もあるんだ、と改めて思いました。

どんなふくしびとになりたい？

社協も自分も知ってもらいたい

地域の方々に、大牟田市社協のことをもっと広く知ってもらい、何でも相談できる存在になりたいです。

私自身、今はまだ社協のジャンパー（※写真で着用しているもの）を着ていないと地域に出ていく自信がないのですが、今後は例えばジャンパーを着ていなくても、私の事を「社協の梅富さん」だと覚えて頼ってもらえる人になる、というのが今の目標です。

上司からひとこと

大牟田市社協 内田 勉 事務局長から、梅富さんの仕事ぶりについてコメントをいただきました。「地域に足を運び、常に社協職員としてのアンテナを張りながら、人と人との関係づくりをしていく。こうしたことが自然にできているのが梅富さんです。今後とも地域の方と良い関係を築き、どんどん地域を耕してもらいたいですね。」

時間をかけて地域支援に取り組みたい



梅富 友望さん

●うめどみ とみみ

事業所名：社会福祉法人 大牟田市社会福祉協議会

担当：地域福祉担当

経験年数：4年目

趣味：野球観戦

●大牟田市の概要

九州の中心に位置し、西部は有明海に面している。

人口：117,224人、高齢化率：35.1%（平成29年4月1日現在）

エフコープ生活協同組合と本会が災害時相互協力協定を締結



エフコープ生活協同組合 篠田 陽二 理事長（写真右）、本会 高橋 敬 常務理事（写真左）

去る2月28日（水）、今後の福岡県域での災害発生に備え、互いの持つ特性や資源を活かしながら連携・協働し、効率的・効果的な災害時の支援活動を行うことを目的として、春日市クローバープラザで災害時相互協力協定を締結しました。

平成29年7月九州北部豪雨災害発生直後、本会は災害救援本部を設置し被災地支援活動を進めるなか、エフコープ生活協同組合からは、災害ボランティアセンターの運営に伴う人的・物的支援を受けました。

こうした連携がボランティア活動の円滑な支援に結びついたことを踏まえ、他分野・他職種が連携・協働して支援活動を行うことの重要性を再認識いたしました。これを機に、日頃からエフコープ生活協同組合と本会との連携を強化し、市町村社協への支援に努めて参ります。

サービス水準の向上を目指して、第三者評価の活用を！

平成29年6月から平成30年2月の間に結果を公表した社会福祉施設・事業所は次のとおりです。

◇社会的養護関係施設第三者評価 7件

【児童養護施設】誠慈学園（田川郡大任町）、白梅学園（柳川市）、清心慈愛園（三井郡大刀洗町）【母子生活支援施設】松柏園（久留米市）【乳児院】清心乳児院（三井郡大刀洗町）、甘木山乳児院（大牟田市）、北九州乳児院（北九州市小倉南区）

◇福祉サービス第三者評価 4件

【高齢者福祉サービス】デイサービスセンターはねどの湯（福岡市西区）【保育所等】ゆめの森こども園（福岡市西区）、ひろにわ保育所（朝倉市）【障害者・児サービス】サンサンホーム（福岡市西区）

高齢者・障がい者・児童など各福祉サービス（社会的養護関係施設を除く）の第三者評価受審は、義務ではなく自発的に取り組むことに意義があります。利用者の皆様に安心して質の高い福祉サービスを利用いただくために、積極的な受審をお願いいたします。

評価結果は、下記のHPで確認できます。

- ・全国社会福祉協議会（全国推進組織）HP <http://www.shakyo-hyouka.net/>
- ・福岡県福祉サービス第三者評価推進機構HP <http://www.fuku-shakyo.jp/hyoka/top.html>

●受審の申込先

- ・福岡県社会福祉士会 ☎ 092-483-2944
- ・医療・福祉ネットワークせいわ ☎ 0952-41-6522
- ・北九州シーダブル協会 ☎ 093-582-0294
- ・福岡県介護福祉士会 ☎ 092-474-7015

●問い合わせ先

- 福岡県福祉サービス第三者評価推進機構事務局
- ・福岡県社会福祉協議会
- 施設福祉部 評価推進課 ☎ 092-584-3610

平成30年度

福祉施設の事故・紛争円満解決のために



ホームページでも内容を紹介しています
http://www.fukushihoken.co.jp



社会福祉施設総合損害補償

しせつの損害補償

◆加入対象は、社協の会員である社会福祉法人等が運営する社会福祉施設です。

プラン1 施設業務の補償

(賠償責任保険、動産総合保険)

① 基本補償(賠償・見舞費用)

保険期間 1年

▶保険金額		基本補償(A型)	見舞費用付補償(B型)
賠償事故に対応	対人賠償(1名・1事故)	2億円・10億円	2億円・10億円
	対物賠償(1事故)	2,000万円	2,000万円
	受託・管理財物賠償(期間中)	200万円	200万円
	うち現金支払限度額(期間中)	20万円	20万円
	人格権侵害(期間中)	1,000万円	1,000万円
	身体・財物の損壊を伴わない経済的損失(期間中)	1,000万円	1,000万円
	新設 徘徊時賠償(期間中)	2,000万円	2,000万円
お見舞い等の各種費用	事故対応特別費用(期間中)	500万円	500万円
	被害者対応費用(1名につき)	1事故10万円限度	1事故10万円限度
	傷害見舞費用		死亡時 100万円 入院時 1.5~7万円 通院時 1~3.5万円

▶年額保険料(掛金)

定員	基本補償(A型)
1~50名	35,000~61,460円
51~100名	68,270~97,000円
以降1名~10名増ごと	1,500円

基本補償(A型)
保険料

+

【見舞費用加算】
 定員1名あたり
 入所: 1,300円
 通所: 1,390円

- オプション1 ● 訪問・相談等サービス補償
- オプション2 ● 医務室の医療事故補償
- オプション3 ● 看護師の賠償責任補償
- オプション4 ● 借用不動産賠償事故補償
- クレーム対応サポート補償 **新設**

② 個人情報漏えい対応補償

③ 施設の什器・備品損害補償

プラン2 施設利用者の補償

(普通傷害保険)

① 入所型施設利用者の傷害事故補償

② 通所型施設利用者の傷害事故補償

(10口まで加入できます)

保険期間 1年、職種級別 A 級

▶保険金額	1口あたりの補償額
死亡保険金	100万円
後遺障害保険金	程度に応じて死亡保険金額の4~100%
入院保険金(1日あたり)	800円
手術保険金	入院中の手術: 入院保険金日額の10倍 外来の手術: 入院保険金日額の5倍
通院保険金(1日あたり)	500円

▶年額保険料(掛金)	定員1人1口あたり
①入所型施設利用者	1,310円
②通所型施設利用者	990円

③ 施設送迎車搭乗中の傷害事故補償

施設送迎車に搭乗中のケガに対し、プラン2-①、②の傷害保険や自動車保険などとは関係なく補償

プラン3 施設職員の補償

(労働災害総合保険、普通傷害保険、約定履行費用保険)

② 施設職員の傷害事故補償

(10口まで加入できます)

保険期間 1年、職種級別 A 級

▶保険金額	1口あたりの補償額
死亡保険金	140万円
後遺障害保険金	程度に応じて死亡保険金額の4~100%
入院保険金(1日あたり)	1,500円
手術保険金	入院中の手術: 入院保険金日額の10倍 外来の手術: 入院保険金日額の5倍
通院保険金(1日あたり)	600円

▶年額保険料(掛金)	定員1人1口あたり
施設役員・職員 1名1口あたり	3円(1日あたり) 780円(年間: 週5勤務の場合)

① 施設職員の労災上乗せ補償

- オプション: 使用者賠償責任補償 **改定**

③ 施設職員の感染症罹患事故補償

プラン4 社会福祉法人役員等の補償

(賠償責任保険)

保険期間 1年

社会福祉法人役員等の賠償責任補償 **改定**

▶保険金額	Aタイプ	Bタイプ	Cタイプ
1事故・期間中	5,000万円	1億円	3億円

●この保険は全国社会福祉協議会が損害保険会社と一括して締結する団体契約(賠償責任保険、医師賠償責任保険、個人情報取扱事業者賠償責任保険、普通傷害保険、労働災害総合保険、約定履行費用保険、動産総合保険、費用・利益保険)です。

●このご案内は概要を説明したものです。詳しい内容のお問い合わせは下記までお願いします。●

団体契約者

社会福祉法人 全国社会福祉協議会

〈引受幹事
保険会社〉

損害保険ジャパン日本興亜株式会社 医療・福祉開発部 第二課
TEL: 03(3349)5137
受付時間: 平日の9:00~17:00(土日・祝日、12/31~1/3を除きます。)

取扱代理店

株式会社 福祉保険サービス

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F
TEL: 03(3581)4667 FAX: 03(3581)4763